

「介護と私」

村井 昭三

『介護メモ』から。

平成21年1月11日（日）

今日は久しぶりに快調の様子。

12時30分開始予定の昼食介助に2分ほど遅れて、私が団地内の集まりから帰宅すると、ヘルパーさんが既に入室されており「インターホンの合図に応答して、奥さんがドアを開けて迎えてくれました」とのこと。

驚くやら嬉しいやら。

12時35分頃、次の用事に出掛けるため「行ってくる」と告げると笑顔でうなずいてくれたので安心して外出する。

15時30分帰宅、留守中異常なし。

16時、自力で離床し、昼食時に食べなかつたリンゴを平らげる。

18時30分頃、週末恒例の長女宅（車椅子利用で所要約20分）で夕食のため外出する。

長女宅での表情・動作いつもと違います。問い合わせに反応あり。鍋物・主食・フルーツ・ケーキ・コーヒーを完飲食。帰宅してトイレ使用の後、口腔クリーニングを済ませて22時就寝。

前日までの拒否的態度と大違い。

少しでも長くこの状況が継続されることを願うや切。

平成21年1月12日（月）

残念ながら逆戻り。

23時、口腔クリーニング拒否。口を閉ざして開かず。やむなく断念。食事の残滓付着のまま就寝。

私（昭和3年8月10日生、81歳）は、平成21年9月現在、寝たきり状態の7歳年下の妻（昭和10年10月1日生。アルツハイマー型認知症 要介護5）を主夫兼法定後見人として介護中であります。同時に介護予防の受益者としてケアセンター南大井でお世話になっております。

妻が初めて神経内科を受診したのは、平成18年2月25日でした。この日から、民生委員さんのアドバイスで公の支援を受けるようになった平成20年1月23日までのほぼ2年間は、文字通り暗中模索の日々で色々なことを体験させていただきました。

しかしながら、介護保険のお世話になってからは一転し、ケアマネジャーの

キメ細かいプランによる医療・介護を受け、介護関係の皆さん、水も漏らさぬ連携をし、献身的なご支援で、私たち夫婦はこれまでどおり自宅で安心して暮らすことができました。いくら感謝しても感謝しきれません。道路上での意識消失の際や車椅子での移動中に寄せられた通りすがりの方々のさりげない親切・お心遣い等も生涯決して忘れられません。

回復の見込めない悔しい認知症ですが、認知能力が劣化しても人間の誇りや尊厳は保持しているようです。孫を見るなんともいえないまなざしと笑顔は介護の疲れを一瞬にして消してくれます。

私達は、昭和34年11月2日に挙式しました。本日が奇しくも金婚の節目に当たります。その間には、私の単身赴任期間が20年に及びました。二人の娘の進学・就職・結婚には妻が主役でした。

現在、老衰の一途を辿る妻ですが、一日でも長く、一時間でも長く、一緒に居たい気持ちでいっぱいです。

秋分の日（記）

上記の文章は、平成21年11月2日に品川区主催の「介護者激励のつどい」で朗読したもので、「介護体験談集」に掲載されました。

妻は、約1カ月後の同月30日に帰らぬ人となりました。最期まで自宅で暮らすことができ、生前望んでいた「余計な延命をしない」という本人の意思を実現することができました。

平成18年2月に受診に至ったのは、これまでとは違ういくつかの妻の様子が見受けられたためです。当時、定期的に通っていたスポーツセンターの水泳の帰り道、耳に水が入ったためか、しきりに耳をいじるため、耳鼻科を受診したところ、東邦医大の心療内科と耳鼻科を紹介されました。また、コーヒーを飲む際も、一度口に運んだカップをソーサーに置かず直接テーブルに置くようになったこと、時を同じくして私が前立腺肥大症のため、入院・手術が必要になった際にも、そのこと自体がよく理解できないなど、同時に心配な言動がいくつか見受けられました。

受診の結果、アルツハイマー型認知症と診断され、要介護「1」と認定されました。最初はシャワーチェアのレンタル、デイサービス、訪問介護の利用から始まりました。最期は要介護度も「5」となり、ベッドのレンタル、訪問看護、訪問診療（内科・歯科）もお願いしました。

平成20年4月に路上で意識消失し、救急車で搬送され入院した時には、一日目は救急救命室で完全看護でケアをしていただけましたが、二日目には一般病室に入ることになり9日目に帰宅しました。

自宅で生活しながら、妻は次第に弱ってきました。普通食が食べられなくなり、流動食へと変わりました。本人の希望に従い胃ろうを造設することなく、流動食から点滴になって10日で亡くなりました。(平成21年11月30日)

亡くなった時は、訪問看護の看護師さんに「エンジェルケア」をしていただき、生前のままの妻と別れることができました。

今振り返ってみると、本人に関する情報をできるだけ詳細・適確に介護してくださる皆さんにお伝えすることによって信頼関係を醸成することが一番大切ではないかと思います。

そしてそのことが最後まで絶やさなかった妻の笑顔と「ありがとう」のお礼につながったものと信じております。

主な出来事

2006 (平成 18)年	2/25	妻(当時 70 歳)大学医療センター病院神経内科初受診(長谷川式 13 点)
	7/23~7/24	志賀高原萤見物(山仲間 30 名)
	9/26~10/4	オーストリア・ベルギー旅行(同期生 14 名) 旅行中の 10 月 1 日、71 歳誕生日に路上転倒、鼻下擦過傷
2007 (平成 19)年	4/7	明治座観劇
	6/7~6/8	舞子旅行(同窓会出席と知人病気見舞)
	7/27	品川区民公園散歩中転倒
	11/17~11/18	長女と京都・大津旅行(途中時々歩行困難となる)
	11/30	美容院で気分が悪くなる
	12/7	民生委員のアドバイスにより介護保険認定申請 (うろつき、室内散乱がひどくなる)
2008 (平成 20)年	1/23	要介護 1 の認定
	3/6	デイサービス通所開始(2009 年 3 月 26 日まで)
	4/6	路上で意識喪失し、救急搬送後、入院(4 月 14 日退院)
	5/19	要介護 4 の認定
	6/4	訪問看護開始(2009 年 11 月 30 日まで)
	7/15	歯科への通院途中で歩行不能となる(脱水症状)
	7/20	長女の家族と水戸へドライブ
	7/28	意識喪失し、救急搬送され点滴後帰宅
	8/27	訪問介護開始(2009 年 11 月 30 日まで)
	8/27	高齢者専門宅配弁当(昼食)利用開始(2009 年 6 月 30 日まで)
	10/10	訪問診療(内科)開始
	11/1	訪問診療(歯科)開始
	11/3	認知症の人と家族の会入会
2009 (平成 21)年	2/6	アイソニックゼリー利用開始(9 月 26 日まで)
	3/2~3/4	ショートステイ利用 (何回目かの申し込みで初めて抽選に当たる。以降体調不良のため辞退)
	3/10	東京家庭裁判所に後見開始申立
	3/27	意識喪失し、救急搬送され点滴後帰宅する
	5/16	後見開始(成年後見人選任)の裁判確定(5 月 23 日登記)
	5/26	要介護 5 の認定
	6/8	車いす返還(体位保持困難となる)
	7/9	来訪民生委員に笑顔の会釈
	7/28	吸引機使用開始
	8/4~8/12	点滴各 500cc
	9/24	口腔内清拭にピンキー方式(綿棒)使用開始
	11/2	品川区介護者激励のつどいで介護体験朗読
	11/2	夕方から経口水分補給ストップ(点滴対応)
	11/21	訪問診療医から告知(年内難しい)
	11/30	12 時 55 分死亡